

企業の国民经济的職能とその測定

太田英一

本来、企業はその大小を問わず経済社会に重要な役割を果しているが、企業の規模が著しく増大するに及んで、その役割も漸く顕著になるうとしている。しかし、企業の職能の具体的把握は必ずしも容易でない。殊に、数量的把握を志向するとき困難は一そう大きい。これは、今まで企業社会の経済理論と、企業の經營理論が展開をみてきたほどには企業の経済理論が展開をみていないことに因るう。企業を経済的具体的場のなかで考察することが比較的少なかつたと思われる。以下、このような考察を試み、企業の職能を概観し、これを測定する方法の骨子に触れてみたい。経済の場としては、小にしては地域社会から大にしては世界があるが、ここでは国民経済を取上げる。社会的政策的にもそれが今日なお支配的な意義をもつからである。しかし、ここで取上げる国民経済は、経済の現実的場としての具体性をもたねばならぬ。従つて、一つの国民経済と他の諸国民経済との関係が当然考慮に加えられる。また、企業としては、公私企業について便宜上、主として生産的企業、つまり鉱工業に属する大企業を考察の対象としたい。この場合、企業集団ではなく、むしろ個々の企業を対象とする。

私企業制度の下にあつては、個々の企業の活動の直接目的は一般的には利潤の追求にある。この追求過程において、企業は地域社会や国民経済や世界経済に種々な効果を及ぼす。その効果のすべてがこれらの安定と発展に資する企業の国民経済的職能とその測定

わけではなく、却つて有害なものも少くない。ここでは前者を主とし、後者は前者との関連において従属的に取扱うこととする。(1)つまり、国民経済の安定と発展に資する諸効果(2)を一応企業の国民経済的職能と規定し、これらについて主として述べ、消極的なわち負の効果はこれらとの関連において間接に取上げるに止める。

さて、企業の国民経済的職能は之を種々の側面から考察する必要がある。何よりも、財または役務の供給が挙げられるだろう。一定期間に社会に供給された商品の種類と数量は、企業の職能遂行の成果を示すものとして注目される。供給された商品の品質の優劣も当然考慮に加えらるべきだが、その測定は普通には容易でない。なお、企業の生産する品種が極めて多いときは、これを数量で示す意義が薄れ易い、それらの多品種を総合して示す何らかの指標が必要となろう。この場合、すべての指標におけるように、基準と総合のための加重、総合の計算方法が問題となる。供給された商品金額によれば、このような困難は回避されるようと思われるかも知れぬが、少くとも二つの大きな新たな困難が生ずる。企業の職能遂行の成果と市況の変動の影響とをいかに差別するか。またその企業自体の成果と他の諸企業——例えば生産行程の前段階にある——の成果をいかに区別するか。前者については、市況による価格変動を除去し、後者については、総生産額ではなく純生産額を取上げる必要がある。価格変動除去のためには、価格指数の作成が必要となる場合もある。市況の変動と云つても、企業努力が之を積極的に利用している場合——例えば市価低落時の原料の在庫補充など正常な投機活動に属するとき——は、企業の職能(市況安定という)に含まれる。また、特定分野における市況変化そのものが、その分野での個々の企業の行動の結果である場合も少くない(例えば、その分野における設備拡張競争が製品単価の低落を招き、原料単価の堅調を来さしめている場合など)。これらの市況の変化を、企業社会全体の市況変化——循環的であろうと偶發的であろう——と同一視することは、問題である。従つて、価格変動除去の技術は実際には必ずしも容易ではない。純生産額の算出に当つては、單に製品価格

の変動のみならず、投入諸資源の価格変動を考慮する必要が加わる（但しさきに述べた正常な投機活動による部分はこの限りではない）。附加価値はそれだけでは、企業の職能遂行度の尺度として役立ちはしない。今日、企業の生産性測定に関連して、恒常価格による附加価値が取上げられようとしている所以も、個々の企業の努力と責任に帰すべからざる市況変動が、市場価格による附加価値に混入している事実を重視するにある。⁽³⁾

国民経済への供給は、輸出を含むことに問題はないであろう。この点は、国際的收支と企業との関係として、のちに改めて取上げる。問題は、供給を生産と解するか販売と解するかにある。生産されたものを消費者の用に供してこそ意義があり、販売努力は企業の重要な活動分野を形成している現実からみても、販売と解すべきであろう。

販売の種類数量あるいは附加価値額（不变価格による）の大きさは、同種企業間に比較されて、各企業の成果の相対的地位を示す。同業者の売上総量に各企業が占める割合、いわゆる市場占拠率は、同種企業集団を背景として企業の成果を総合的に示す。附加価値についても、占拠率は便宜な尺度であろう。殊に後者の場合、国民所得へのつながりが、企業の属する産業の生産国民所得への寄与率を媒介として、存在する。一定期間の国民経済全体の活動成果が国民所得に集約的に表現されるとき、これへの寄与率として個々の企業の活動成果が示されることは、国民所得分析と企業分析をつなぐものとして、意義少くないであろう。

他の事情にして等しい限り、販売の種類と数量は多いほど、販売単価は低いほど、また純附加価値額が大きいほど、国民経済的見地から望ましい、といえよう。しかし「他の事情」の内容は決して単純でないから、価値判断は難しい。この点については次第に触れていくことになろう。

企業の供給力を左右する条件は種々あるが、ここではまず資本量を問題にしよう。云うまでもなく、既存設備の利用率の高低が供給力を左右する。しかし、ここに注意を要するのは資本の維持である。設備の高い利用率も、資本維

持を犠牲にして実現されることは問題である。資本の所有者が私法人であろうと公法人であろうと、資本の保管は、その利用に劣らず、個々の企業に課された社会的職能とみてよい。これらの面において個々の企業がその職能を遂行している程度を示す尺度は、設備の種類が多くなるに従つて複雑を加えるであろう。殊に資本維持については、償却の期間方法に問題の多いことは周知のとおりである。資本維持は在庫について当然考慮される。そしてこの場合も、設備と同じように、国民経済的にはあくまで実質の維持が重要であるから、市況による価格変動を除去した測定が必要である。

資本の利用に関連して、土地の利用度も問われなければならないだろう。土地の開発そのものはのちに考察するとして、工場又は建物の敷地の利用度は、平野の狭隘な国土、人口の集中している都市においては、特に国民経済的にみて重要な意義をもつ。将来の発展に備える必要を考慮に加えるにしても、徒らに広大な空地を占有することは、設備を遊休せしめるのと同じ、あるいはそれ以上の浪費を意味する。

土地の利用に関連して、企業の立地についても考察を加える必要がある。大企業がその事業場を国土のいかなる地点に分布せしめているか、は土地の開発にも、輸送問題にも関連する。しかし、これはのちの動態的考察に譲る。

資本の利用は労働の参加を待つ。企業は、労働の機会を提供する唯一の者ではないが、今日の国民経済において主重要な者であることは疑われない。雇用の場としての企業は、国民経済の人口・労働バランスからみて、極めて重要な意義をもつ。個々の企業が示す従業員の総数及年令別・性別構成は、それらの従業員の在職年数・給与・福祉施設・退職制度などと相俟つて、その企業が直接に扶養する人口とかかれらに保証している生活水準を示す。もちろん、従業員については、作業時間や環境も考察されなければならぬ。同時に、ここでも労働の利用度が問われる。従業員の数や待遇は、生産販売への従業員の寄与を離れては、考えられない。従つて、労働の生産性として、従業員一人

(一時間) 当りの販売量なり生産量ないしは附加価値、が取上げられているのは、さきの供給効果とここで述べた雇用効果の二つの側面の結合を図るものとして意義ある尺度とみるべきであろう。ただ、各企業をこの尺度で測定するときは、他の諸事情について細心の注意を払う必要がある。一、二の例を挙げれば、資本量の差、従つて従業員一人当たりの設備量の差、あるいは現業・非現業別の人員構成の差、にたいする配慮の如きである。

企業の生産、販売活動を助けるものにお資金がある。資金の支配量とその利用についても、考察が必要である。企業がその活動資金をいかなる源泉から仰ぎ、いかなる用途に振向けているかは、国民経済の貨幣的循環への参加の程度と仕方を示す。この面において各企業がいかなる効率を示しているかは、同種企業との比較などによつて最もよく明らかにされる。

資金の面で特に注意を払うべきは、外貨収支との関係であろう。企業が原料の購入あるいは製品の販売において、どの程度に外貨を消費するかは獲得しているかは、対外依存度の低くない諸国にとっては特に重要な意義をもつ。このような外貨資金の流出入は、直接に個々の企業について算出し難い場合がむしろ多いかも知れないが、大企業であれば少くとも間接には推計しうるのではなかろうか。なお、外国との債権債務は国内のそれと区別して明示されなければならぬ。

企業は今日、従業員の所得税を徴収し、製品の間接税を納付するほか、自らその所有する不動産についてさらにその挙げる純所得について中央地方の税金を支払っている。徴税を代行している面を仮りに除外しても、わが国で云えば固定資産税や法人所得税を通じて財政に寄与している事実は軽視し難い。このような寄与の反面、逆に企業が国家財政などから直接に利益をうけている場合もある。租税の軽減あるいは免除、関税による保護、減価償却期間短縮の恩典、低金利ないしは無利子資金の融通、格別有利な条件での国有財産の払下げ又は貸与など、がその例に數えられ

る。財政収支との右のような関連において個々の企業活動がどのような結果をもたらしているかをみることは、国民经济のなかで企業活動の全貌を把握する上に忘却されはならない。

企業の日常的活動においてなお考察すべき側面は、他の企業との関係である。同種企業との競争が公正であるかどうか。異種企業との間における取引、原料半製品の購入あるいは製品の販売において価格あるいは支払条件などにおいて、企業がどのような地位に立つか。これらは、例えばさきの附加価値の大きさそのものにも影響をもつ。もし大企業としての独占的地位を利用して、製品を他企業に高く売却し、原料半製品を他企業から特に廉価に仕入れるならば、国民経済的にはその企業の附加価値は他企業の犠牲において増大している点を問題としなければならぬ。下請企業に対する支払の遅延の如きも、同じ意味で注視される。他企業との云わば交易条件が何らかの方法で測定されるとが望ましいし又必要である。

以上、企業の諸職能とこれらの遂行度の測定の方法をとりあえず国民経済の循環、従つて企業活動の循環の面から考察したが、これら測定に必要な資料は、資金面を除いては、企業が從来社会に発表してきている考課状からは殆んど全く入手できない。生産販売の数量、従業員総数などは、時に営業報告書に発表されるが、大企業のなかにも従業員総数さえこの種報告書に発表していないものが少くない。株主に対する報告書としては、新株式発行目論見書があり、これには稍々詳細な記載があるが、增资に際してのみ発表されるに過ぎない。別に証券取引法にもとづく報告書があるが、この報告書に示される資料も、われわれの問題にたいしては充分ではない。

このような事態は、株主や債権者にとっては、企業の収益性とその将来が最も重要であつて、収益性の基盤をなす、販売收入や、販売生産原価については、精々その計算の真実性が問われるのみであるということ、收支の基礎となる製品単価、原価の基礎となる労賃利子地代原料費などは市場によつて自ら適正に決定され、企業は單にこれらを

与えられたものとして受取るのみであるという観念の支配、によるであろう。これは、企業の社会性がまだ抽象的に論議されている段階では当然かも知れないが、少くとも大企業については、さきに述べた諸側面から、その社会性の在り方が証明さるべきである。株主や銀行やわが国で云々は大藏省あるいは通産省にたいする報告書ではなく、国民経済全体の動きを常に観察している総合官庁——差当り経済企画庁といふところか——への総合的報告書と云うべきものがあつて然るべきであろう。大企業は、その公共性を自覚して、さきの諸点について、自ら進んで所謂P.R.の一環として、事実を発表することが切望されるのである。米国の大会社の営業報告書は、内容の精粗は別として、国民経済を背景として意識している方向をP.R.として打ち出しているようである。

(1) 逆な行き方も考えられる。そこに私企業の批判理論が成立する。Veblen: *The Theory of Business Enterprise*, 1904 はその代表的著作とみられる。

(2) 効果には直接の一次的効果のほかに、間接の二次的効果があり、後者が前者より大きい場合も少くないであろうが、以下では測定の容易な一次効果を中心として考察する。

(3) H. S. Davis: *Productivity Accounting* 1955 日本生産性本部生産性研究所訳『生産性測定の方法』

II

資料については右のような問題があるが、ここではさらに進んで、企業の職能を国民経済の変動、従つて企業の変動との関連において考察し、その遂行度の測定に若干触れたい。

変動あるいは発展は、観察される期間の長短に従つて若干異なるが、ここでは便宜上先ず五、六年——ジュグラーブ動より短い期間——を取上げる。期間は短くてもそこに景気循環の作用は及んでいる。従つて、国民経済が景気のいか

なる局面にあるかを考慮に加えた上で、企業の実際の数値の変動を考察する必要がある。在庫投資を中心とするキチング運動の作用については、当然に同様の考慮が払われるし、季節変動への考慮の必要は論ずるまでもない。これらの循環変動のほかに偶発変動があり、趨勢変動がある。そして最後のものには、上向と下向が大別されよう。企業の属する産業が衰退の運命にあれば、大勢は下向たらざるをえない。しかし以下では、主として上昇の趨勢を中心として、企業が国民経済発展に寄与する態様を、さきにみた諸側面に即して明らかにする方法の輪廓を述べるに止めたい。

企業の発展は、国民経済一般の発展の結果として生ずる場合が少くないが、企業自体の努力によるものとしてはシユーベーターによつて明らかにされた「生産諸要素の新結合」を挙げうる。企業の新機軸は、品質の改善の如く直接には生産販売の数量単価、種類ないしは附加価値をもつて測定し難いものもあるが、多くはこれらによつて測定しうる。このような数値の増大率が（単価の場合は低下率）国民経済の発展率を超える部分は、その企業の属する産業に固有の発展率を含む。同業全体の発展率よりも高い発展率が示されるとき、そこに個々の企業の新機軸などによる発展が初めて示されるであろう。従つて、この場合その企業の市場占拠率は当然上昇する。

企業の発展は、製品の種類の増大を伴う場合が多いが、標準化合理化などの結果として逆に減少を伴う場合もある。製品の単価は、市況の影響とは別に企業の努力によつて低下しうる。適正な原価計算——労働、資本（株主資本を含む）にたいする適正な報酬、原料などの適正価格による買付をも含む——による価格の形成が、静態における企業の職能とすれば、動態における価格形成機能は、後述の資本蓄積を除けば、このような単価低下を中心とするであろう。販売される品種や数量が不变であつても、単価の低下は、品質の低下、生産諸要素にたいする報酬の低下を伴わない限り、国民経済発展への寄与を意味する。

企業は資本の新たな蓄積を通じて国民生産力の増大に貢献する。在庫の拡充、設備の拡張又は近代化、

（老朽設備

の改良又は廃棄)、は生産販売される商品の質を改善し数量を増大させ、あるいは原価を低下せしめる。従つて資本蓄積効果は、やがて既述の供給効果の増大に現われる。

企業の資本蓄積による国民経済発展への寄与については、一応、三つの問題が考えられる、第一は、蓄積の源泉の如何である。企業の生産販売活動の結果が損益分岐点を越えて純益を生み、その一部が企業内に積立てられ、それが利用されて投資の増大がみられる場合には、企業は自力で生産力の拡充を実現しうる、しかし、企業が資金の点で専ら自力によつて資本の拡充近代化を遂行することは、わが国の場合は少い。株式、社債の発行、あるいは銀行からの借入金によつて調達される場合又は部分が多い。一定期間の在庫及固定資産の増大が企業純益の社内積立てに依存する割合、換言すれば企業外の貯蓄に依存する割合、は比較的容易に測定しうる。企業外の貯蓄に依存する場合に二通りある。その貯蓄が国内のものであるときと、国外のものであるときがある。国外からの資本導入の場合、元利の償還がやがて必要となり、その際、逆に外貨の流出が生ずる。国民の貯蓄にたいして企業は投資の機会を提供するという面を強調すれば、企業外資金への依存度の高いことは却つて望ましいかも知れないが、投資機会の一般に縮少し勝ちな不況局面を除けば、問題はむしろ不斷の発展を支うべき貯蓄の不足にあるとみるべきであろう。何れにしても、企業の投資は、生産効果の現われるまでの期間インフレ作用をもつから、投資の時期選択についてブームを避ける努力が企業によつて払われるならば、その限りにおいて投資の波動従つて景気の波動を小さくするに違いない、好況時に例えれば機械設備を発註してもその発註費は比較的高く、しかも完成して稼動せしめるときはすでに景気の後退局面に入つているという場合も少くない。むしろコストの安い時期に機械設備などを拡張あるいは近代化しておけば、好況時に存分に稼動せしめて、販売を推進しうる。もとより、このような選択は、市況に曳きずられないだけの余力をもつ巨大企業にして初めてよく遂行しうるであろう。⁽¹⁾

資本蓄積について看過を許されない点は、資本の物的構成である。いわゆる自己資本、他人資本の別を主とする資金構成は、戦後のわが国で特に喧しく論ぜられているが、資本が在庫、建物、機械、設備、工具などにおいて均衡的発展をみせているかどうか、は右に劣らぬ重要性をもつ。均衡性の測定には多少の困難を伴うが、例えば全資産、在庫あるいは固定資産、に占める百分率の推移を、企業集団及当該企業の両者について明らかにすれば、可能であろう。物的構成の不均衡は、生産の隘路を生み、好況時にインフレの波を荒立たせ易い。のみならず、この隘路のために、他の投資が部分的に遊休を強いられ、国民経済的浪費を招く。このような浪費の程度は、機械設備についてはその操業度によつて直接に測定しうる。企業設備の拡張又は近代化は、利用を通じてのみ、国民生産力に寄与するのであつて、高い投資が同時に高い遊休率を伴うのでは、国民経済の健全な発展に資するとは云い難い。過剰投資、過剰設備の判定基準の設定は困難であるにしても、国民経済および業界全体の動きの観察によつておおよその目安はつくはずである。

資本蓄積に関連して、土地や地域の開発がある。今まで利用されなかつた海岸や沼地の埋立によつて工場の敷地を拡張し、あるいは、全く工業がなかつたか衰退産業のみもつ地域に土地と労働あるいは原料・エネルギーなどを求めて事業場を新設あるいは拡張することが、企業の採算に合う場合もある。短期の収益期待からは採算難の場合でも、社会的利益を考慮して国家や自治体が適当な期間援助を与えるときは、企業の投資を誘う。工場が人口の集中しつづいた巨大都市から離れることは、国土計画都市計画からも望ましいが、それが同時に、従業員の住宅、通勤、事業場の環境などの諸点から企業の見地に立つても望ましいこともある。このような場合、企業はその新投資に際して、かかる計画への協力を示しうる。

国民经济発展にたいする企業の寄与は、さきに述べたように、生産要素の新結合の遂行にあるが、その内容のう

ち、生産販売ならびに経営技術の革新は特に独立して取上げべきかも知れない。米国企業の営業報告では、技術研究が一つの項目として挙げられ、この項目の下にいかなる努力が払われ、いかなる成果が挙げられたか、を報告している。そこでは専ら生産技術が取上げられているが、販売の面での、例えば配給組織の改善や消費者教育による努力なども、経営内部における創意努力とともに、営業の秘密に抵触しない限り、進んで公表すべきではなかろうか。

企業の新機軸は、雇用面にいかなる効果を及ぼすか。新商品の販売が軌道に乗つて従業員数も増大する場合もあれば、生産方法の改善によつて旧商品の生産に従事する人数の減少を見る場合もある。従業員の総数、その年令別性別、さらには現業、非現業別の構成ないし熟練・不熟練別の工員構成、基準待遇及時間、等々における変動は、景気循環の作用をうけ、労資関係の動きによつても左右され、社会立法の変更にも影響をうけるから、企業自体の努力による効果を抽出することは実際には難しいであろう。しかし、産業全体および業界の大勢、との比較によつて、或る程度、右のような効果を抽出測定することは可能とも思われる。雇用の面では、何よりもその安定と雇用及作業条件の向上が注視されなければならない。従業員とその家族の生活を直接に企業が支配し、他の企業との取引を通じて間接にはこれらに数倍する人口の生活を左右する地位にあることの自覚の程度が、雇用諸指標によつて把握されなければならぬ。もちろん、動態にあつても、従業員一人当たりの生産量あるいは附加価値（不変価格）に示される生産性の向上にも同時に考慮を加えることが必要である。

国内資金の利用についてはさきに触れたので、ここでは外貨資金の面について企業の発展を考察しよう。企業の量的質的発展によつて、外貨が節約される場合もあるし、逆に外貨支出の増大を伴う場合もある。何れにせよ、対外依存度の比較的高い国民経済にあつては、企業社会、従つて国民経済の発展が、外貨収支の均衡によつて制御される傾向が強いことを重視する要がある。従つて、外貨収支への効果を適当に予測して、企業の個々の発展率の適正不適

正を判定する必要も生じてくる。例えば、さきに触れた過剰投資の判定の如きも、外貨収支に及ぼす効果——長期的効果のみならず短期的効果をも含む——の如何に係る場合も少くないはずである。

企業の発展は、直接間接に、財政収入の増大に寄与する。累進課税はこのような寄与を遞増的なものにするに相違ない。しかし、企業の発展が、例えは道路港湾にたいする財政支出や社会保障にたいする財政負担を増大させる場合もあり、大企業の発展が国家や地方自治体の財政収支に及ぼす効果は必ずしも単純でない。

他企業との取引関係に個々の企業の発展が及ぼす効果も亦重視されなければならぬ。例えは、企業の利益の一部が取引関係にある企業に投資され、いわゆる系列化の進行が、系列化された企業にどのような影響を及ぼすか、また広く一般産業界にどのような作用を及ぼすか、が究明さるべきである。系列化された諸企業の技術などが合理化され、その恩恵が従業員や消費者に及ぶ場合と、このような合理化の見られることなく専ら資本力への隸従が従業員などの待遇を不安定かつ劣悪にする場合とでは、たとい他の諸点において同格の寄与がみられる場合でも、国民経済における職能の遂行度に著しい差があると認めなければならぬ。

企業が数期間にわたる活動の成果の上で示す国民経済への寄与の測定については、特に自然資源の保全を問題とする必要がある。自然資源こそは、人々が技術をもつて之に働きかけ、物資とエネルギーを獲得する根源である。地上地下あるいは海下の諸資源の涸渴はやがて、国民経済の発展を脅かす。⁽²⁾ 眠れる資源の開発が企業の新機軸によつてもたらされている反面、貴重な資源の搾取が放任されている場合が少くない。国民経済への犠牲において個々の企業の発展がみられることのないよう、社会的費用の測定あるいはかかる費用発生防止のための企業支出に注意を払うべきであろう。これは、厚生経済学上早くから指摘されている、社会的費用と私的費用との不一致という大きな問題につながる。企業の発展が騒音を伴い、あるいは空気や河川の汚染を招き、工業用水などの関係から地盤の低下を来さ

しめる場合、これらの社会的費用は企業の考課状には殆んど現われない。

- (1) 米国のゼネラル・モータースが一九五四年初に十億ドル以上の新投資計画を決定したのは、一つには景気後退の阻止を意図したりと/orると想られる。(Berle : The Twentieth Century Capitalist Revolution, 1955 P. 23—4.)
- (2) 米国の経営学者の中には、米国企業についてその自然資源の搾取——特に十九世紀における——を指摘し、保全の必要を力説している者がある。例えば、Drucker, Peter, F : Concept of the Corporation, 1946, pp. 234, 281.

III

社会的費用と並んで注目に値するのは、企業収益に計上されない社会的収益である。企業の新機軸から国民一般が直接間接にうける利益は、企業の計上する利益を越えるものも少くないはずである。企業社会に伴う種々の不安や不平等不公平にも拘わらず、私的企業の体制が擁護される理由の一つは、このよろな社会的費用を略々償うに足る社会的利益を私的企業がもたらすという暗黙の想定に求めうるであろう。社会的費用が私的費用を上廻る開差が、社会的利益が私的利益を上廻る開差に果して均等するかどうか、は個々の企業については殊に立証し難い。企業に対する課税や助成金が両種の開差の差を埋めているという保証もないであろう。

社会的費用及収益と、企業の費用及収益との開差の問題は、さきの諸側面についての測定問題と異つて、資料の発表そのものよりも、資料自身の発見とそれにもとづく評価方法の確立を含む、さらに大きな問題であり、未開拓の分野はここにも大きく横たわっている。⁽¹⁾

職能遂行度測定の資料について、別に問題となるのは、二つの点である。一つは貨幣的評価を含む経理資料が往々粉飾を加えられて発表されていることである。例えば在庫あるいは設備資産の評価額の故意の過大または過少があ

企業の国民经济的職能とその測定

り、また販売額または仕入額の実際以上の膨脹または以下の収縮もある。経理上のこのような操作は、企業が将来への発展のため、配当または課税から純益の一部を秘匿することを目的とする場合と、逆に株主の信用をつなぐために実際に発生している欠損を恰も利潤の発生があるように装う場合に大別できる。眞実を歪曲している点においては同じであるが、実体のないのに利益を計上しようとする後者は特に問題とされなければならぬ。一般に金融の便の多い大企業では、経営の不始末を糊塗する経理上の操作がかなり長い期間にわたって継続しうる危険がある。操作の許容限界の設定と、これを越えるものの発見と制裁は考慮に値する問題であろう。

他の点は、市場価格による評価または計算が果して合理的かどうかの問題である。市場価格の変動についてにはすでに触れるところがあつた。市況による価格変動が職能測定の尺度を歪曲しないためには不变価格の採用が必要であるが問題はその不变価格の算定にある。その後に諸条件に著しい変動が生じていてる時期を基準として求め、その市場価格に拠ることは適当を欠く。不变価格と云つても尺度として通用しうる期間があるはずで、その期間を過ぎれば、不变価格そのものを変更する必要が生ずる。このような期間とは別に、相対価格が殊に問題となる。例えば附加価値額や資本蓄積額を尺度とする場合、製品や原料や機械などの価格が産業によりまた企業によつて著しく異なることが、企業間の附加価値額や資本蓄積額の差をもたらす。このような相異が、正常な需給関係を反映している限り、市場価格にもとづく計算には経済的合理性が具わつていてるが、独占力などの要因が右の相異に強く働いているときは、その限りにおいて人為的であり、合理性は失われていてる。独占力によつて製品価格が吊上げられ、他方原料価格などが引下げられているならば、その企業の附価値はそれだけ大きい。しかもそれは、企業自体の国民経済的職能の遂行度そのものの高さを反映するものでは決してない。この点は、さきに触れた取引関係面の問題と内容を等しくするようと思われるかも知れぬが、必ずしもそうではない。独占力のほかに、市場価格の合理性を歪めている要因は少くない

からである。例えば需給にかんする情報の不適確、情報判断についての誤謬、消費者への所得分配の不公正、消費者の行動の不合理性などがある。従来、経済計算は、社会主義体制についてのみ問題とされてきた。しかし、市場的体制にあつても、今日の大企業が支配し生産財産業の比重の高まつてゐる時代には、経済計算の問題が漸く重要な位置につてきたことを改めて認識する必要があろう。一般に利潤率が企業の国民経済的職能の尺度となりえないのは、すでに明らかにした諸側面における事情が個々の企業によつて差があるということのほかに、このような相対価格の不合理的性にも因る。

企業の職能遂行度の測定について別に問題となる点は、さきに挙げた諸側面の総合判定である。例えば附加価値額またはその増加率においては著しいが、雇用量またはその増加率、あるいは資本蓄積額またはその増加率、においてはさほど優れていないという場合もあるうし、これらの多くについては優れているが、外貨支出またはその増加率も亦著しいという場合もあるう。ここでは、經營諸比率の総合判定にみられる以上の困難が支配している。さきの諸側面にそれぞれ何らかの加重をみて、総合平均点を求めるという方法も考えられるかも知れない。問題は加重の仕方にあり。産業により、また企業、ことにその年令により、おのづから諸側面に反映される数値（変動率を含む）は異なつてくるから、これらを機械的に加重平均することは許されない。のみならず、国民経済により、また同じ国民経済でもその時期によつて、諸側面のもつ比重は異なるはずである。例えば雇用面の諸数値のもつ比重は、労働力の不足状態にある国民経済と、逆に過剰気味の国民経済とでは当然異なるべきであろうし、外貨面の比重は、外貨準備の豊富な時期とその不足する時期では自然異なる。従つて、多分に価値判断を含む総合判定については、むしろ具体的な政策決定と同じように、広く政策決定に参加する諸機関の討議に委ねるべきであろう。

企業は一朝にして生まれるものではない。また大企業と云えども永遠の存続を保証されているものでもない。企
業の國民經濟的職能とその測定

業は不斷に生成、発展、衰退、消滅の過程を繰返している。国民経済における企業の役割も、従つてすでに触れたように、単にその規模のみならず、その年令によつて異なるのは当然であり、職能遂行度の評価にはこのことを考慮に加える必要がある。殊に企業の相互比較の際にはこの点が重要である。例えば生成後間もない企業にあつては、従業員への待遇は比較的劣つており、之に反して企業内蓄積に努力が払われるのが普通であろう。この場合、雇用面の向上のために資本蓄積が犠牲にされるときは、その企業は将来の発展を阻まれ短命に終るかも知れない。また企業の危険は、一般には生成当初に最も大きく、事業内容の変動がない限り、その後の発展に伴つて減少するはずである。従つて株主への配当が当初に大きいことは当然であるが、発展に伴つて危険負担率は低下し、従つてその限りで配当率も低下すべきであろう。⁽²⁾私企業制度にあつては、企業の生成発展などが企業者の創意と責任、および市場の判断に委ねられているのが特質であるから、単に既存の大企業のみならず、新興の企業についても観察する必要があり、その場合の測定は殊に後者については長期間にわたることが必要であろう。一般に私企業は収益期待に導かれて行動するものであり、過去の実績は将来の収益予想の一つの基礎であるに過ぎない。生成後の年月の浅い企業ほど、過去の実績よりは将来の期待に強く動かされる。年数を積んだ企業では之に反して過去の実績が将来予測の大きな資料になる傾向があるが、過去が厚くなるに従つて資料も豊富になる反面、将来予測の基礎としては信頼性が薄くなることもある。けだし、技術、嗜好などの諸事情の変化がその間に益々多く生ずるからである。

企業活動の国民経済的考察は、単に過去の実績に向けられるばかりでなく、企業にとつて重要な将来に向けられなければならないである。この場合、何よりも私企業の投資計画が観察の焦点に立ち現われざるをえない。投資計画（新しい企業の発生を含む）が個々の私企業の自由に任せられているところに私企業制度の特色があることは周知のとおりであるが、この自由は実際には金融機関や証券市場によつて制御されてきている。問題は、このような制御もと

かく市場の一時的雰囲気に支配されて、世界内存在としての国民経済全体についての長期的考察を怠り勝ちな点にある。かくて、著しい景気波動や不均衡発展を招来する。もし、私企業の投資計画が実現に移される前に、国民経済全体についての長期的現実的考察の篩にかけられるならば、このような弊はかなりに除去されるであろう。篩にかける者は、必ずしも国家である必要はなく、金融機関その他の民間団体であつてもよい。問題は篩そのものの構造にむしろある。この構造の在り方については、企業の過去の実績の測定に関連してすでに述べ来つたところがかなりの示唆を与えていて改めて注意を喚起しておきたい。ここではただ、企業によつて供給される製品または役務の、国民生活にとつての緊急度を附加する必要を指摘するに止めよう。

企業の国民経済的職能の遂行度は、国民経済の社会会計に占める企業社会全体の收支を背景として、一般にはさらにつけての企業社会を構成する産業群のなかで測定される。この場合、遂行度を示す数値の分母は、個々の企業の所属する産業全体の数値である。倒れば、販売量や雇用量ないしは資本形成量、あるいはこれらの数値の変動率の業界全体に占める百分率あるいは業界全体の変動率にたいする比率として示される。時には同一産業に属する諸企業の平均値が尺度とされ、これを一〇〇として個々の企業の数値が示されることもある。何れにせよ、国民経済全体の諸数値とは、産業を媒介として結びつけられるが、大企業の場合には直接に国民経済全体の所得や雇用量や資本形成量、あるいはこれらの数値の変動率にたいする千分率あるいは比率として示されうる場合も少くないであろう。なお、国民経済的効率の測定は、企業の支配する資本または雇用の数値あるいは企業の生産販売する製品の数量などを分母として示されることがある。例えば使用総資本額または従業員数で除した附加価値額（不变価格）とその変動率、あるいは製品または販売額単位当たりの原材料、エネルギーの消費量、従業員延労働時間数、などである。これらの測定法は、経営効率の測定法であるが、同業の他社、さらには他の産業に属する企業との比較によつて、国民経済的効率の

測定ともなる。

- (1) 私企業の社会的費用を具体的に論じたものとしては Kapp, K. William : *The Social Costs of Private Enterprise*, 1950. がある。しかしこの本でも測定の問題はまだ殆んど取上げられていない。
- (2) 企業は発展の過程において企業内蓄積を進め、払込資本と同額に達すれば、もはや株主の危険負担は実質的意義を失うから、経営参加権のない社債に償換るべきである、という主張もある。Goyder, G : *The Future of Private Enterprise*, 1951. P. 114—5.

四

企業は本来国民経済のなかに生成し発展するものであつて、世界経済を背景とした国民経済を環境とし、これに適応して存続と発展を約束される。単に国内市場の競争に耐えるだけではなく、国境を越えた世界市場の競争にも耐えることによつてその存続と発展を約束されるものが少くない。さきにみてきた国民経済的機能の遂行度は、このようない適応の度合を示すと云つてもよいだらう。換言すれば、世界内存在としての国民経済に単に消極的に適応するばかりでなく積極的にも適応する度合の如何が、企業の生成と発展を支配するとも云える。ここで国民経済というのは、單に産業社会を指すのではなく、国家——その経済的表現としての財政と、国民——その経済的表現としての家計、をも包含したものと指す。このような国民経済は、個々の企業にとつて単に与えられた環境たるに止まらない。企業はこれへの積極的適応の過程においてその創意と自主性を働かして、国民経済そのものの存続と発展に寄与する。個々の企業は他の企業と協力し競争して企業社会を構成するが、かかる社会こそは今日国民経済の構造そのものの主要部分を形成する。この意味において、企業は国民経済の構成分子である。国民経済の存続と発展はこのような構成分子

の生活力によつて左右されると同時に、企業の存続発展のための適応も亦かかる生活力によつて支配される。組織体としての企業の在り方と活動の態様が、かくてわれわれの関心を惹く。国民経済における企業の職能は、基本的にはかかる生活力のうちに求められなければならぬであろう。さきに取上げてきた遂行度は、かかる根源的な生活力から溢れ出てくる成果を何れかと云えば市場の現象面において考察しようとしたものに過ぎない。財や所得の流れにおける供給効果、外国貿易または国際收支への効果、就業への効果、資本形成への効果、これらすべては、企業の組織とその活動を泉とする流れに過ぎない。重要なのは、世界経済を背景とする国民経済に適応した活動を企業が示すことであり、このような活動能力をもつ人間組織——物的貯蔵と装置を含んだ——を創生し成長せしめることである。この意味において特に測定の限界を越えているものとして、企業が不斷に行いつつある熟練労働者、技術者、さらには経営者の養成があり、また経営活動における民主制の問題、があることをここに指摘しておかなければならぬ。⁽¹⁾これららの点における寄与こそは、国民経済における企業の職分として最高次の意義をもつであろう。しかし、ここでの寄与は、時の遅れを伴いながらも、恐らくさきにみた市場的諸効果に現出するであろう。換言すれば、外形的効果の測定を通じて企業の生活力の核心に触れる期待が許されるであろう。

企業の国民経済的職能について付言を要する点は、企業活動の遵法性である。公益企業については、⁽²⁾独占を許しましたは競争を著しく制限している関係もあつて、特殊の立法によつてその組織ならびに活動を規制している。しかし、その他の企業にあつても、民法商法の規定のほかに、わが国に例をとれば、独占禁止法、証券取引法、工業標準化法、特許意匠にかんする法律などが直接に企業を規制し、別に労働について所謂三法のほかに職業安定法、災害補償法、社会保険法などがあり、課税については關稅、所得稅、法人稅、物品稅、地方稅などのほかに資産再評価にかんする法律もあり、国際活動については為替管理及貿易統制にかんする法律があり、別に調査にかんして統計法の規制

もある。これらの法律は、「公共の福祉」、「國民經濟の適切な運営」、「國民經濟の民主的で健全な發達の促進」を目的としており、これらに従うことは企業が國民經濟に生成發展を認められるための条件であり、消極的職能あるいは制度化された職能と考えてよいであろう。企業の公共性社会性の認識は、次第にこの種の法規の増大をもたらすとみてよい。われわれが取上げた、企業の國民經濟的職能は、法制化されない、云わば積極的職能である。

世には、私企業の責任を主として株主にたいして規定している現行法制にあきらめず、進んで社会一般にたいする責任、消費者及労働者にたいする責任を明定し、さらに会社の目的について、商法が定款に明記することを規定している特殊的具体的なものの外に、一般目的、すなわち、会社自体にたいして財政的安定と将来への發展、株主にたいして規則的な配当の支払、従業員にたいして安定しかつ好条件のもとにおける雇用、消費者にたいして公正な価格での良質の商品の供給、を夫々保証すること、を規定すべしと主張する論者もある。かれは、会社の純益の配分についても、会社自体と株主のほかに、従業員と業界全体さらに地域社会を考え、これらすべての関係者の利益のために特別の積立金を設くべきことを法定すべしと主張している。現に、ドイツのカールツアイス財團の定款は、夙に一八九六年、この財團に属する企業の目的を事業内と事業外に分けて明定し、従業員の經營上及經濟上の諸権利を定め、剩余金の配分などについても順位を定め、事業外の諸利益のための積立に及んでいる事実を援用している。私企業制度の将来は、「政府の干渉」の相次ぐ導入ではなく、右のような企業責任の法制化によつて、企業の自主的活動を弱めることなく、かつ産業に相互扶助の秩序を確立しつゝ、社会の安定と發展を促進する方向に、洋々として展開される、とかれはみる。⁽⁴⁾このような方向に沿つて、今まで述べて来た企業の國民經濟的職能とその遂行実績にかんする報告を法制化することも、私企業制度にかんする極めて根本的な政策かも知れない。しかしそれ以前に、世論が企業の社會性を具体的に認識し、企業、分けても大企業が自覺し、自發的にいわゆるPRの一環として社会に発表すること

を期待するのは楽観主義と非難されるであろうか。産業界の世論が譲成すれば、法制は容易に生まれようし、またよく遵守され死文と化することもないであろう。とまれ、株式会社制度の発達に伴い、所有と経営が分離し、しかも企業規模の増大に従つて競争が寡占的になつてゐる今日、株主総会や市場機構の機能を補強する、新たな世論機構が登場しそれが調整活動をすることが必要になつてきているように思われるるのである。

企業と国民経済との連帶性が自觉され、企業の活動が国民経済的世論の監視の下に立つに至れば、私企業の行動、は官僚主義に弱められることなくして社会化されうるであろう。社会主義体制からの脅威を感じてゐる人々のうちには、このような方向に私企業制度の将来を期待している者もある。⁽⁵⁾しかし、社会主義制度と私的企业制度のあいだにはなお大きな差異の敵存することを忘れてはならない。私企業にとつては、国家需要も消費者需要も与えられたものであり、その合理性緊急性を問うことは從来課題とされていない。また逆に、市場に適応するか否かに企業の発生と成長と消滅はかかるつていて、このような消長にたいする統制力は一般的には私企業制度には存在しない。

右のような根本的差異にも拘わらず、体制を越えて共通な問題のあることも同時に忘れてはならないであろう。若干の国々では企業の国有化が進められ、その結果は種々な新しい問題の発生をみているが、国有企業の能率監査もそのなかの一つに數えられる。企業の社会性を具体的に測定するための基礎知識と技術、その前提となるべき企業の諸記録の真実性と合理性は、社会主義体制においても未解決の問題として残されているのである。⁽⁶⁾

(1)

「企業は厳密に技術的な問題については、之を益々克服しつゝあり、むしろ問題として残されているのは労使関係と従業員のモラルの問題である」とし、この見地から利潤の分配についての方向を法定しようとしている者もある。Goyder: op. cit. PP. 108—9.

(2)

わが国について云えば、公益事業令のほかに、鉱業、通運、鉄道、船舶、倉庫、航空、建設、銀行、保険、百貨店など企業の国民経済的職能とその測定

社会科学系列

についての特別立法がある。

それぞれ、公益事業令、証券取引法、独占禁止法の何れも第一条に見出される用語である。

(3) Goyder: op. cit. PP. 92—3,95. カール・ツィイス財團の定款の全文（英訳）が附録として収められている。

(4) (5) Congress for Cultural Freedom: *The Soviet Economy, A Discussion.* 中の Peter Wiles の見解。一般に云つて、国有化や経済計画よりも、企業についてその効率の基準を設定し、これによつて能率を監査する」との方が民主的自由を確保する上に重要である、と主張している (ibid PP. 35—6).

(6) Campbell, R. W.: Accounting for Cost Control in the Soviet Economy, in *The Review of Economics & Statistics* Feb. 58. Vol. XL 供給効果を主にしたノルマの定立やノルマ達成に重点が置かれ過ぎて、企業計算も監査も歪曲され、ふる諸点が具体的に指摘されてゐる。

(一九五八、七、11〇)